平成 25 年６月 13 日

各　位

上場会社名　　株式会社スクロール
代表者　　取締役社長　堀田　守
(コード番号　8005)
問合せ先責任者　　経営統括部経営企画課長　山下　政彦
(TEL　053-464-1114)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年６月 13 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．処分要領

（１）　処　分　期　日	平成 25 年７月５日
（２）　処　分　株　式　数	635,100 株
（３）　処　分　価　額	１株につき 258 円
（４）　資　金　調　達　の　額	163,855,800 円
（５）　募集又は処分方法	第三者割当による処分
（６）　処　分　先	野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）
（７）　そ　の　他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

２．処分の目的及び理由

当社は、平成 25 年６月 13 日開催の取締役会において、従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。なお、「スクロール従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）の現時点の参加会社は、当社及び株式会社スクロール３６０、株式会社ムトウクレジットの３社であります。他の国内子会社の参加についても、今後順次検討してまいります。

本プランの概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照下さい。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）（以下、「E-Ship 信託」といいます。）に対し行うものであります。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額	163,855,800 円
費用の概算	―円
差引手取概算額	163,855,800 円

（2）調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分により調達する資金については、全額平成25年7月までに到来する未払金の支払に対して全額運転資金として充当する予定であります。

具体的な使途	金　額（円）	支出予定時期
運転資金に充当	163,855,800	平成25年7月末

※上記資金使途に充当するまでは、当社銀行預金口座にて適切に資金管理いたします。

４．資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は従業員株式所有制度である本プランの導入を目的としております。また、処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため平成25年6月12日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式終値であります258円としております。これは、取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、合理的と考えております。なお、この価額は東京証券取引所における当社株式の１ヶ月（平成25年5月13日～平成25年6月12日）終値平均であります268円（円未満切捨て）からの乖離率-3.70%、３ヶ月（平成25年3月13日～平成25年6月12日）終値平均であります284円（円未満切捨て）からの乖離率-9.15%、及び６ヶ月（平成24年12月13日～平成25年6月12日）終値平均であります276円（円未満切捨て）からの乖離率-6.52%となっております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員（内、社外監査役３名）は、本自己株式の処分は本プランの導入を目的としており、処分価額が取締役会決議日の前営業日の終値であることから、割当先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。（いずれも小数第三位を四捨五入し表記しております。）

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本持株会の年間買付実績をもとに、今後約３年間の信託期間中に本持株会が野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、希薄化は生じるものの、毎月持株会へ少しずつ譲渡されることに加え、従業員の意識高揚による企業価値の増大に寄与すると考えております。なお、希薄化の規模は発行済株式数に対し約1.85%（平成25年3月31日時点の総議決権数330,529個に対する割合は約1.92%）であります。（いずれも小数第三位を四捨五入し表記しております。）

６．処分先の選定理由等

（1）処分先の概要

①名称　　野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）

②信託契約の概要

委託者：　当社

受託者：　野村信託銀行株式会社

受益者：　受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

信託契約日：　平成25年6月14日

信託の期間：　平成25年6月14日～平成28年5月31日

信託の目的：　本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付であります。

③受託者の概要

（1）	名　　称	野村信託銀行株式会社
（2）	所　在　地	東京都千代田区大手町二丁目２番２号
（3）	代表者の役職・氏名	執行役社長　仲田　正史
（4）	事　業　内　容	銀行業務、信託業務
（5）	資　本　金	30,000 百万円
（6）	設 立 年 月 日	平成５年８月 24 日
（7）	発 行 済 株 式 数	600,000 株
（8）	決　算　期	３月 31 日
（9）	従　業　員　数	441 名（平成 25 年 4 月 1 日）
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人
(11)	主 要 取 引 銀 行	－
(12)	大株主及び持株比率	野村ホールディングス株式会社　100％
(13)	当事会社間の関係	
	資　本　関　係	当該事項はありません。
	人　的　関　係	当該事項はありません。
	取　引　関　係	当該事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該事項はありません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
純　資　産	43,944	43,635	46,276
総　資　産	1,048,027	1,088,697	1,237,244
１株当たり純資産（円）	73,240	72,726	77,126
経　常　収　益	26,265	24,466	30,448
経　常　利　益	2,568	1,811	975
当　期　純　利　益	1,489	546	150
１株当たり当期純利益(円)	2,483	910	250
１株当たり配当金(円)	1,800	－	－

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

（2）処分先を選定した理由

本プランの導入に伴い、上記信託契約に基づいて受託者である E-Ship 信託に処分を行うものであります。

（3）処分先の保有方針

処分先である E-Ship 信託は、上記信託契約に基づき、今後約 3 年間の信託期間において保有する当社株式を本持株会に対し毎月定期的に時価で売却するために保有するものであります。

当社は処分先である E-Ship 信託との間において、払込期日（平成 25 年 7 月 5 日）より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて内諾を受けております。

（4）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる E-Ship 信託が、平成 25 年 6 月 14 日に株式会社静岡銀行と締結予定の責任財産限定特約

付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる予定である旨を確認しております。

７．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年3月31日現在）		処　分　後	
丸紅株式会社	8.28%	丸紅株式会社	8.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.87%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.87%
信和会	5.68%	信和会	5.68%
株式会社静岡銀行	3.68%	株式会社静岡銀行	3.68%
株式会社スクロール	3.59%	武藤隆是	3.19%
武藤隆是	3.19%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3.14%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3.14%	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	2.01%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	2.01%	日本生命保険相互会社	1.98%
日本生命保険相互会社	1.98%	スクロール従業員持株会	1.94%
スクロール従業員持株会	1.94%	野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）	1.85%

（注）１．処分後の大株主及び持株比率については、平成25年3月31日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。
２．信和会は、当社取引先持株会であります。
３．保有株数比率の算定は、小数第３位を四捨五入して表記しております。
４．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,014千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,077千株

８．支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

９．企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び東京証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

１０．今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

１１．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

	平成23年３月期	平成24年３月期	平成25年３月期
売上高	56,460百万円	59,536百万円	62,215百万円
営業利益	1,607百万円	2,173百万円	1,176百万円
経常利益	1,828百万円	2,521百万円	1,514百万円
当期純利益	382百万円	576百万円	260百万円
１株当たり当期純利益	12.16円	17.43円	7.87円
１株当たり配当金	15.0円	10.0円	10.0円
１株当たり純資産	673.76円	685.72円	694.56円

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年３月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	34,320,650株	100.00％
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―％
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―％
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―％

（３）最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成23年３月期	平成24年３月期	平成25年３月期
始値	348円	315円	333円
高値	480円	348円	340円
安値	253円	237円	232円
終値	315円	331円	283円

② 最近６か月間の状況

	平成24年12月	平成25年１月	２月	３月	４月	５月
始値	249円	261円	275円	267円	286円	285円
高値	267円	275円	278円	308円	321円	287円
安値	247円	259円	260円	267円	260円	262円
終値	257円	273円	269円	283円	280円	266円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成25年６月12日
始値	260円
高値	262円
安値	257円
終値	258円

（4）最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による転換社債型新株予約権社債の発行

該当事項はありません。

・公募による新株式発行

発行期日	平成22年7月12日
調達資金の額	1,652,787,500円（差引手取概算額）
発行価額	1 株につき金279円
募集時の発行済株式数	28,570,650株
当該募集による発行株式数	5,750,000株
募集後における発行済株式数	34,320,650株
当初の資金使途	①短期借入金の返済1,200百万円、②運転資金450百万円
当初の支出予定時期	①平成22年7月、②平成22年度
現時点における資金の充当状況	予定通りに借入金の返済および運転資金に充当しました

１２．処分要項

(1) 処分期日　平成25年7月5日
(2) 申込期日　平成25年7月5日
(3) 処分株式数　635,100株
(4) 処分価額　1株につき258円
(5) 処分価額総額　163,855,800円
(6) 処分方法　野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）に割当処分いたします。
(7) 処分後の自己株式数　596,500株　ただし、平成24年10月1日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めておりません。

以　上